

令和元年第4回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成31年4月30日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和元年5月8日 午後1時30分
4. 議員総数 12名
5. 出席議員数 12名

1番	吉澤光雄	2番	向山光
3番	瀬戸純	4番	舟橋秀仁
5番	松澤千代子	6番	山寺はる美
7番	樋口博美	8番	池田睦雄
9番	津谷彰	10番	矢ヶ崎紀男
11番	小澤睦美	12番	岩田清

6. 会議事項

- | | |
|--------|--------------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定について |
| 日程第2 | 辰野町議会議長の選挙について |
| 追加日程第1 | 議席の指定について |
| 追加日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 追加日程第3 | 会期の決定 |
| 追加日程第4 | 辰野町議会副議長の選挙について |
| 追加日程第5 | 辰野町議会常任委員の選任について |
| 追加日程第6 | 辰野町議会議会運営委員の選任について |

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	小野耕一	まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹
住民税務課長	武井庄治	保健福祉課長	小澤靖一
産業振興課長	赤羽裕治	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	中村京子	こども課長	加藤恒男
生涯学習課長	西原功	辰野病院事務長	今福孝枝

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 中 畑 充 夫
議会事務局庶務係長 田 中 香 織

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 1 番 吉 澤 光 雄
議席 第 2 番 向 山 光

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

事務局長の中畑です。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会になります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、山寺はる美議員が最年長でありますので、ご紹介いたします。山寺はる美議員、議長席にご着席ください。

○仮議長 (山寺)

私は、ただ今紹介されました山寺はる美でございます。地方自治法第 107 条の規定により、年長のゆえを持ちまして臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。お諮りいたします。この度、お互いに当選の榮譽を担って議席を得ることになりました。同じ町に住みながら、初対面の方もおいでになるかと存じますので、つきましては初議会開会前に、住所・氏名・職業程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(議場 異議なしの声)

○仮議長 (山寺)

はい、異議なしと認めます。それでは、議員・理事者・代表監査委員・各課長の順に自己紹介をお願いいたします。それでは、私が最初に行いますので、続いて議席 1 番にお座りの議員から、順次、その場で自己紹介をお願いいたします。それでは私から、私は上辰野の山寺はる美と申します。自営業です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、1 番の岩田議員から。

○岩 田

住所は宮木でございますけれども、伊那富 3305 番地でございます。岩田清でございます。よろしく申し上げます。

○矢ヶ崎

住所は宮木北湯舟でございます。矢ヶ崎紀男でございます。よろしく申し上げます。

○津 谷

はい。住所は赤羽の津谷彰と申します。よろしく申し上げます。

○舟 橋

住所は羽場。舟橋秀仁と申します。農業を営んでおります。よろしくお願ひいたします。

○池 田

住所は平出区の大石平です。池田睦雄と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松 澤

宮木横町の松澤千代子と申します。よろしくお願ひいたします。

○樋 口

川島一ノ瀬の樋口博美と申します。よろしくお願ひいたします。

○吉 澤

宮木中央の吉澤光雄です。団体役員です。よろしくお願ひいたします。

○瀬 戸

赤羽の瀬戸純です。よろしくお願ひいたします。

○小 澤

川島の下飯沼沢の小澤睦美です。よろしくお願ひいたします。

○向 山

平出の向山光でございます。僅かながら農業を営んでおります。よろしくお願ひいたします。

○仮議長（山寺）

続いて、町長からおねがひいたします。

○町 長

はい、町長の武居保男でございます。就任して1年半が経ちました。下辰野商店街に生まれ育ちました。現在は宮木仲町に暮らしております。議員の皆様方にはお世話になります。よろしくどうぞお願いいたします。

○副町長

はい、副町長の山田勝己です。住所は樋口区の樋口耕地になります。議員の皆様のお力を借りながら、職員と共に一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

教育長の宮澤和徳でございます。住所は樋口区下田でございます。よろしくお願ひします。

○代表監査委員

代表監査委員を務めております。宮木の三澤基孝と申します。よろしくお願ひいたします。現在二期目、二年ということでございます。よろしくどうぞ。

○総務課長

総務課長の小野耕一と申します。住所は小野の休戸です。よろしくお願ひいたします。

○まちづくり政策課長

まちづくり政策課長の一ノ瀬敏樹と申します。住所は新町でございます。よろしくお願ひいたします。

○建設水道課長

建設水道課長の宮原利明と申します。住所は宮木仲町です。よろしくお願ひいたします。

○こども課長

教育委員会こども課長の加藤恒男と申します。住まいは平出下町になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○産業振興課長

産業振興課長の赤羽裕治と申します。住まいは小横川でございます。よろしくお願ひいたします。

○会計管理者

会計管理者の中村京子と申します。住まいは北大出です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○住民税務課長

住民税務課長の武井庄治でございます。生まれは北大出、訳ありまして伊那で暮らしております。よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長

保健福祉課長の小澤靖一と申します。住まいは宮木桜ヶ丘です。よろしくお願いいたします。

○辰野病院事務長

辰野病院事務長の今福孝枝と申します。住まいは、生まれも育ちも川島の渡戸です。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長

教育委員会生涯学習課長兼図書館長の西原功と申します。出身は羽場でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長

最後になりましたが、議会事務局長の中畑充夫と申します。住まいは、宮所であります。よろしくお願いいたします。

○仮議長（山寺）

以上で自己紹介を終わります。ありがとうございました。

定数に達しておりますので、只今から令和元年第4回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

最初に報告事項があります。野澤澄夫議員から、平成31年4月30日に年長の議員である私宛てに議員辞職願が提出され、受理しました。同日、辞職許可通知を渡し辞職を許可しましたので報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第4回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに、令和元年第4回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、公私ともにご多忙の中、出席を賜り感謝申し上げます。まずは、議員の皆様にはこのたびの町議会議員選挙において当選されましたこと、誠におめでとうございます。これから4年間、町の発展と住民福祉向上のために、一層のご活躍とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新しい元号の令和を輪になって祝おうと、5月1日大安吉日に

企画したイベントには、荒神山スポーツ公園たつの海周辺に、住民を中心に多くの方にお集まりいただき、「令和おめでとう」の三唱も声高らかに行うことができました。人と人のつながりの大きさを実感したところでございます。また、今年度はまちづくりの教科書ともいえる辰野町第五次総合計画後期基本計画が4年目となり、まちづくりの合言葉の「住み続けたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの」の実現に向け、将来人口を見据え、町民に寄り添った辰野の未来を創る将来への投資につながる行政運営を行ってまいります。さて、今臨時会にご審議いただきますのは、正副議長の選挙と議員皆様方の議席の決定、及び各常任委員会委員と議会運営委員の選任であります。それぞれ慎重にご審議され、スムーズに進行されますようご期待申し上げ開会にあたっての挨拶といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○仮議長（山寺）

続いて審議する日程は、人事案件並びに議会構成が主であります。よって、理事者、代表監査委員並びに課長の皆さんの退席を求めます。なお、議会構成後、庁内放送により集合時間をご連絡いたしますので、再度ご集合ください。

（理事者・課長 退席）

○仮議長（山寺）

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今着席の議席を指定いたします。日程第2、辰野町議会議長の選挙を行います。議長の選挙は、投票で行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○仮議長（山寺）

ただ今の出席議員数は、12名であります。次に、立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定及び申し合わせにより、立会人に、仮議席2番、矢ヶ崎紀男議員、仮議席3番、津谷彰議員を指名します。投票用紙を配布します。

（事務局職員により投票用紙の配布）

○仮議長（山寺）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（投票用紙漏れ なし）

○仮議長（山寺）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(仮議席2番、矢ヶ崎紀男議員、仮議席3番、津谷彰議員、事務局長、係長によって投票箱を点検)

○仮議長(山寺)

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。仮議席1番から順に、前の記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票願います。投票1番から、1番からお願いいたします。

(投票開始)

○仮議長(山寺)

投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○仮議長(山寺)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。仮議席2番、矢ヶ崎紀男議員、仮議席3番、津谷彰議員に開票の立会いをお願いいたします。

(仮議席2番、矢ヶ崎紀男議員、仮議席3番、津谷彰議員、事務局長、係長によって開票)

○仮議長(山寺)

選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0票です。有効投票のうち岩田清議員、6票、向山光議員、6票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は3票であり、岩田清議員と向山光議員の得票数は、いずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定では、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。岩田清議員及び向山光議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。1回はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじ引き、当選人を決定するためのものです。くじは、抽選でおこないます。この抽籤箱には、1番から10番までのくじが入っています。抽籤の結果は、数の小を順番の1番とし、同じく数の小を当選人と決定します。以上、ご了承願います。なお、局長から補足説明をさせていただきます。

○議会事務局長

それでは、くじ引きの方法手順について補足の説明を申し上げます。くじはくじ棒を10本作っておりまして、それぞれ一番下に1から10番までの番号が書いてあります。

まず、本くじを引く順序を決めるくじを引いていただきますが、その順序はただいま同点でありました議員の議席順とさせていただきます。その結果、くじ棒の数字の小さい番号を引いた方が本くじを先に引くこととなります。そして本くじを引きまして、小さい番号のくじを引かれた方を当選人と決める方法といたします。以上です。

○仮議長（山寺）

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。岩田清議員、向山光議員のお二人に登壇をお願いします。

（岩田議員 向山議員 登壇）

○仮議長（山寺）

くじを引いてください。

（予備抽せん）

（岩田議員 8番 向山議員 4番）

（本抽せん）

（向山議員 6番 岩田議員 3番）

○仮議長（山寺）

それではくじの結果を報告いたします。くじの結果、岩田議員が当選人と決定しました。議場の閉鎖を解きます。

（議場の出入り口 解錠）

○仮議長（山寺）

ただ今、議長に当選されました、岩田議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による、当選を告知いたします。新議長岩田議員、議長当選の承諾及び挨拶を自席にてお願いいたします。なお、理事者及び課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので、簡単をお願いいたします。

○議長（岩田）

再度、議長ということで審議会で示されました。一旦、投票終わった以上ノーサイド、またですね皆さんと一から議長、公平にやっていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

（議場 拍手）

○仮議長（山寺）

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

それでは議長、議長席にご着席ください。

(臨時議長・自席に戻る)

(新議長・議長席に着席)

○議長

それでは引き続き、追加議事日程により議事を進行いたします。日程第1、議席の指定についてを議題といたします。議席の指定は、抽籤によって決定いたします。お諮りいたします。議長、副議長の議席は、前例により、議長12番、副議長11番としたいと思いますけれども、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議長12番、副議長11番とすることに決しました。なお、副議長の選挙により副議長になられた議員と、11番になられた議員は議席を交替していただきますのでご承知ください。ただ今から議席の決定の抽籤を行います。抽籤順は、仮議席1番からとし、事務局員が抽籤棒を持ち回りますので順次お願いいたします。

(抽籤開始)

○議長

抽籤の結果を申し上げます。

議席 1番 吉澤光雄 議員

議席 2番 小澤睦美 議員

議席 3番 瀬戸純 議員

議席 4番 舟橋秀仁 議員

議席 5番 松澤千代子 議員

議席 6番 山寺はる美 議員

議席 7番 樋口博美 議員

議席 8番 池田睦雄 議員

議席 9番 津谷彰 議員

議席 10 番 矢ヶ崎 紀 男 議員

議席 11 番 向 山 光 議員

議席 12 番 岩 田 清 議員

以上のとおり決定しました。ここで、自分の席札とお手元に配布済みの議事日程を持って、決定した議席に移動をお願いいたします。はい、よろしいでしょうか。なお、議席 11 番向山議員は、この後の副議長選挙の結果により、先ほど申し上げたとおり、副議長になられた議員と議席を交替していただきますので、念のため申し上げておきます。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、議席 1 番吉澤光雄議員、議席 2 番小澤睦美議員を指名いたします。

日程第 3、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日一日限りとしたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 4、辰野町議会副議長の選挙を行います。副議長の選挙は投票で行います。議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議 長

ただ今の出席議員数は、12 名であります。次に立会人を指名いたします。会議規則第 30 条第 2 項の規定及び申し合わせにより、立会人に、議席 4 番、舟橋秀仁議員、議席 5 番、松澤千代子議員を指名します。それでは、投票用紙を配布します。

(事務局職員により投票用紙の配布)

○議 長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(投票漏れ なし)

○議 長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(議席 4 番、舟橋秀仁議員、議席 5 番、松澤千代子議員、事務局長、係長によって投票箱を点検)

○議 長

異常なしと認めます。只今から投票を行います。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。議席 1 番議員から順番に、前の記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票願います。

(投票開始)

○議 長

投票漏れはありませんか。

(投票漏れ なし)

○議 長

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。議席番号 4 番、舟橋秀仁議員、5 番、松澤千代子議員、立会いをお願いします。

(議席 4 番、舟橋秀仁議員、議席 5 番、松澤千代子議員、事務局長、係長によって開票)

○議長 (岩田)

ただ今の選挙の結果をご報告いたします。投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票でございます。有効投票のうち山寺議員 6 票、小澤議員 6 票、以上のおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であり、山寺議員と小澤議員の得票数は、いずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定では、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。山寺議員及び小澤議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは二回引きます。一回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。二回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽選でおこないます。この抽籤箱には、1 番から 10 番までのくじが入っております。抽籤の結果は、数の小を順番の 1 番とし、同じく数の小を当選人と決定いたします。以上、ご了承願います。なお、局長から補足説明いたさせます。

○議会事務局長

それでは、くじ引きの方法手順について補足の説明を申し上げます。先ほどと同様であります。くじはくじ棒を10本作っており、それぞれ一番下に1から10番までの番号が書いてございます。まず、本くじを引く順序を決めるくじを引いていただきますが、その順序はただいま同点でありました議員の議席順とさせていただきます。その結果、くじ棒の数字の小さい番号を引いた方が本くじを先に引くこととなります。そして本くじを引きまして、小さい番号のくじを引かれた方を当選人と決める方法いたします。以上です。

○議長

まず、くじを引く順序を決めるくじをおこないます。山寺議員、小澤議員のお二人に登壇をお願いします。

(山寺議員、小澤議員 登壇)

○議長(岩田)

それでは、くじを引いてください。

(予備抽せん)

(山寺議員 5 番 小澤議員 2 番)

○議長(岩田)

くじを引く順序が決定いたしましたので報告いたします。まず、始めに山寺議員、次に小澤議員の順番であります。以上のおりです。ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。山寺議員、小澤議員。くじを引いてください。

(本抽せん)

(山寺議員 4 番 小澤議員 3 番)

○議長(岩田)

くじの結果、小澤議員が当選人と決定しました。議場の閉鎖を解きます。

(議場の出入り口 解錠)

○議長

ただ今、副議長に当選されました小澤議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選を告知いたします。副議長小澤議員、副議長当選の承諾及び挨拶を自席にてお願いします。なお、後ほど改めてご挨拶をいただきますので、簡単をお願いいたします。

○副議長(小澤)

今、副議長ということで、大儀を仰せつかることになりましたけど、皆さんの協力を得ながら、議長さんを補佐する立場で運営していきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(議場 拍手)

○議長

ここで、副議長と向山議員は交替をお願いいたします。

(議席 交代)

○議長

日程第5、辰野町議会常任委員の選任についてを議題といたします。委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この際どのような方法によって、選任したらよろしいかお諮りいたします。

(意見 なし)

○議長

全議員の協議により調整する方法で選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。それでは、いったん議会全員協議会室にお集まりいただき、なるべく短時間のうちに話し合い、その結果を議長の手元まで、報告をお願いいたします。ここで、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

(全議員全員協議会室へ移動し、委員の選任)

○議長

それでは、再開いたします。休憩中に、各常任委員会の所属について話し合っただき、各常任委員会の構成ができましたので、ただ今より指名いたします。順序は不同でございますので、ご了解いただきたいと思います。

総務産業常任委員会、吉澤光雄議員、舟橋秀仁議員、池田睦雄議員、矢ヶ崎紀男議員、向山光議員、岩田清議員。

福祉教育常任委員会、小澤睦美議員、瀬戸純議員、松澤千代子議員、山寺はる美議員、樋口博美議員、津谷彰議員。

以上のとおり決定いたしました。

次に、委員会の構成ができましたので、各常任委員会を開いていただきまして、正副常任委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いいたします。なお、委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、年長の委員を申し上げます。それでは、総務産業常任委員会は、年長が私ですので岩田であります。それから、福祉教育常任委員会は、山寺議員が、互選に関する職務を行います。委員会の運営上、若干の打ち合わせ事項がありますので、ただ今申し上げた議員は議長室にお集まりください。ここで、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

(各常任委員会室で、正副常任委員長を互選)

○議長

それでは、再開いたします。ただ今、各常任委員会において決定しました正副常任委員長を発表いたします。

総務産業常任委員会 委員長 向山光 議員

総務産業常任委員会 副委員長 吉澤光雄 議員

福祉教育常任委員会 委員長 瀬戸純 議員

福祉教育常任委員会 副委員長 津谷彰 議員

以上であります。引き続き、日程第6、辰野町議会運営委員の選任を議題といたしますが、委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。けれど、各委員会がもう既に、議会運営委員を任命、選出してしておりますので、発表したいと思います。総務産業常任委員会から、池田議員、舟橋議員が議会運営委員となりました。福祉教育常任委員会からは、瀬戸純議員、山寺はる美議員の2名が運営委員会のほうの委員として選出されました。それでは、議会運営委員会の委員長・副委員長を、なるべく短時間のうちに選任のうえ、議長の手元までご報告をお願いいたします。ここで、暫時休憩といたします。議会運営室へ委員はお集まりください。

(暫時休憩)

(議会運営委員会室で、正副委員長の互選)

○議長

それでは、再開いたします。ただ今、議会運営委員会におきまして決定した、正副委員長を申し上げます。

議会運営委員会 委員長 山 寺 はる美 議員

議会運営委員会 副委員長 池 田 睦 雄 議員

以上であります。

ここで理事者、課長の出席を求めますので15時30分まで休憩いたしたいと思いません。暫時休憩いたします。

休憩開始 15時 15分

再開時間 15時 30分

(暫時休憩)

(庁内放送により理事者、課長の出席を依頼)

(理事者、課長出席)

○議長

再開いたします。ただ今、正副議長、各正副常任委員長、正副議会運営委員長、並びに各常任委員会、議会運営委員会の構成が終了いたしましたので、ここで事務局長より発表いたさせます。

○局長

(名簿によって発表)

それではここで、議長に就任されました岩田清議長より挨拶をいただきます。岩田議長、演台でお願いいたします。

○議長

改めまして、議長に指名されました岩田でございます。凶らずも令和元年の辰野町議会議長ということで、身の引き締まる思いであります。今回の町会議員選挙におきまして、14名の定員のところ最終的に12名になったという形でございますけれども、前議会で議会のあり方検討委員会を何回も開き、そして議員定数はこのままで良いというような中間結論を出したわけですが、今後、この問題も含めまして、4年間の間に皆様方の意見を集約し、また、町民の声を聞きながら、新しい時代の新しい議会のあり方を考えて、模索していかなければならないと思っております。いずれに

しましても、今日の議会構成にしましても12人でございます。2人減っただけなのに新人の皆様方にも色々な役を背負っていただいて、大変心苦しい思いですけれども、一つ一つ、能力のある方々ですのでキャリアを踏んでいただきまして、この辰野町を活性化するために、そして町民目線の議会で身近な議会、町民の人たちから議会やってるなどそしてまた議会へ参加していただけるようなそういう議会にしたいと思っております。いずれにしましても、議長を拝命しました2年間は、一生懸命皆様方と知恵を絞ってやっていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長

続いて副議長のご挨拶を、演台にてお願いいたします。

○副議長

副議長を務めさせていただくことになりました、小澤睦美です。私は、副議長として主に2つのことについて取り組みたいというふうに考えております。1つ目ですが、今回の町議選の結果を踏まえながら、議員のなり手不足の解消に取り組むと思います。それには、私も一期目のとき、議会あり方検討委員会の議論を踏まえ、二元代表制の確立が議員のなり手不足の解消につながるのではないかと感じておりました。ご存知のように二元代表制の特徴は、市長、議会が共に住民を代表することです。したがって、議会が市長と対等の機関として町の方針を決定、議決し、その執行を監視、また積極的な政策提案をとおして、政策形成の場と議会がなるようにつとめることにより、議員のなり手を増やす取り組みにつながってくのではないかと考えております。2つ目には、議長を補佐し、町民の皆さんから信頼される議会運営に務めていきたいというふうに考えております。町長はじめ、町の皆さんには今後、色々お世話になるとと思いますが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長

次に、各委員長のご挨拶を、演台においてお願いいたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、議会運営委員長の順にお願いいたします。

○総務産業常任委員長（向山）

先ほど、互選によりまして、総務産業常任委員長に選出いただきました向山光でございます。どちらの常任委員会も大変重い課題を抱えております。総務産業常任委員会では、主な項目とすれば、まちづくり、防災対策、あるいは道路網の整備、更には

産業形成・育成というような課題が主な課題だと思っておりますけども、新しい議員の皆さんと一緒に研究し、そして町へ提案できるような委員会運営をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長

続いて、福祉教育常任委員長お願いいたします。

○福祉教育常任委員長（瀬戸）

はい。先ほど互選によりまして、福祉教育常任委員長に選出させていただきました、瀬戸純です。よろしくお願いいたします。福祉教育のほうも課題がたくさんあると思います。その中で、やはりこの上伊那の中でも唯一病院を持っている辰野町、そして、前回の議会から社会福祉協議会などたくさんの課題がある中で、新しい議員の皆さんそして引き続いて二期目、四期目の議員の皆さんと一緒に課題に対して、やっていきたいと思います。本当に委員の皆さんの力を借りながら、そして全委員会を超えて皆さんの意見を聞きながらより良い委員会運営をやっていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長

議会運営委員長。

○議会運営委員長（山寺）

議会運営委員長の職を拝命いたしました、山寺はる美です。今回この議会運営委員の委員長を予測してませんでしたので、ちょっと挨拶がしどろもどろでございますけれど、今回の選挙を教訓にしまして議会のあり方、議会のなり手不足を次回の選挙までに研究し、しっかり選挙が充実したものになるようにしたいと思います。町民から信頼される議会づくり、議会のなり手不足をしっかり解消する策を早急に考えていきたいです。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長

ここで、町長より挨拶を受けます。

○町長

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。敬称は略させていただきますが、ただ今は、岩田議長をはじめ、小澤副議長、向山総務産業常任委員長、同吉澤副委員長、瀬戸福祉教育常任委員長、同津谷副委員長、山寺議会運営委員長、同池田副委員長が選任されまして、それぞれ各議員の所属委員会構成も決定し、令和元年の新たな

議会の船出となりました。私ども職員も新たな気持ちで、住民誰もが心豊かに安心安全なまちづくりに向けて、議員各位や町民の皆さまの英知をお借りしながら、職員と総力戦で事業を遂行してまいります。議員各位におかれましては、益々のご健勝、ご多幸祈念申し上げ、5月臨時会閉会にあたりましての挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長

以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和元年第4回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

1 1. 閉会の時期

5月8日 午後 3時 44分 閉会

この議事録は、議会事務局長 中畑充夫、庶務係長 田中香織の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番